

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	763	763
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,842	2,121	5,963
4.消費生活相談体制整備事業	4,030	9,894	13,924
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	660		660
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	5,153	11,178	16,331
うち、先駆的事業	0	0	0
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	13,685	23,956	37,641

## 2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額(見込み)	89,256	
都道府県決算(見込み)	46,156	
管内市町村決算(見込み)	43,100	
支出等額	37,641	
支出等割合	42.2 %	22.7 %
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	37,641	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	42.2 %	22.7 %

↑常勤化、定員増反映後

### 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	人 人日
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	人 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	2 人	2,821 人時間／年	
管内市町村	9 人	11,526 人時間／年	高知市、安芸市、南国市、須崎市、香美市、土佐町、幡多広域市町村圏事務組合
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	2 人	4,030 千円	
管内市町村	9 人	9,894 千円	

## 5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要		
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	3,214			3,214	3,127		3,127		消費生活相談員研修実施(7日間、14講座)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	942	942			715	715			相談員の研修参加支援(延べ10回)
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	4,116		4,116		4,030		4,030		市町村支援専任相談員(非常勤職員)、事業者指導(非常勤職員)各1名の配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	730		730		660		660		市町村窓口への市町村支援担当の専任相談員の派遣(延べ8回)、消費生活相談員に対し法的助言を行う弁護士・司法書士の配置(弁護士12回、司法書士12回 計24回)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	4,472	3,879	593		3,675	2,804	871		高知短期大学連携講座の開催(15講座)、多重債務相談会(12回)、タウン情報誌等への広告掲載(1誌2回)、啓発冊子の作成及び配布
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	4,139	3,980	159		1,478	1,319	159		高知県くらしのサポートフォローアップ研修(4回)、地域見守り活動支援(サポートーとの連携による出前講座3回)、消費者団体補助金(1団体)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)									
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)									
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	17,613	8,801	5,598	3,214	13,685	4,838	5,720	3,127	

## 6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	審査員謝金(9千円)、研修委託料(3,118千円)	基礎的な法律知識や相談対応技術の体系的な習得により、市町村相談員の相談対応能力の向上につながった。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費(683千円)、研修負担金(32千円)	相談員の相談対応能力向上につながった。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	報酬(3,505千円)、社会保険料(525千円)	事業者指導の体制強化及び市町村窓口の支援の強化が図られた。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	専門家謝金(660千円)	市町村窓口に相談員を派遣することにより、市町村窓口の支援強化が図られた。法律専門家の助言を受けることにより、複雑・高度な相談への対応力の向上につながった。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	講師謝金(984千円)、リーフレット等購入費(1,541千円)、啓発資料作成(697千円)、啓発用品購入(232千円)、啓発資料等郵送費(19千円)、広告料(202千円)	啓発資料等の配布や出前講座により、消費者意識を高め、消費者被害の未然防止を図る活動が強化された。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	講師等謝金(95千円)、旅費(203千円)、啓発資料作成(15千円)、リーフレット等購入費(584千円)、啓発資料等郵送料(86千円)、損害保険料(24千円)、研修参加負担金(5千円)、消費者団体補助金(466千円)	ボランティアとの連携や消費者団体の活動への支援により、消費者意識を高め、消費者被害の未然防止を図る活動が強化された。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

## 7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

## 8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績		
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費	
			27年度本予算	26年度補正予算		27年度本予算	26年度補正予算
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	須崎市、香美市、土佐町、幡多広域市町村圏事務組合	849		849		763	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	高知市	100		100		0	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、土佐清水市、四万十市、香美市、芸西村、本山村、土佐町、黒潮町、幡多広域市町村圏事務組合	3,180		3,180		2,121	
⑧消費生活相談体制整備事業	高知市、安芸市、南国市、須崎市、香美市、土佐町、幡多広域市町村圏事務組合	10,236		10,236		9,894	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、土佐清水市、四万十市、香美市、安田町、芸西村、本山村、大豊町、土佐町、黒潮町、幡多広域市町村圏事務組合	12,562	12,562			10,319	8,917
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	高知市、南国市、黒潮町	689	516	173		859	623
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)							
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)							
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)							
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務							
合計		27,616	13,078	14,538	0	23,956	9,540
						14,416	0

## 9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	執務参考資料の購入により、相談員の対応力強化が図られた。広域で消費生活相談窓口を設置したことにより、消費生活相談体制の充実が図られた。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	今年度の実施なし。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターや県が主催する研修への相談員や相談窓口に従事する行政職員の参加により相談対応能力の向上につながった。
⑧消費生活相談体制整備事業	専任の相談員の配置により、複雑化・高度化する相談業務への対応強化が図られた。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発講座の開催、高齢者を対象とした出前講座の実施、啓発グッズ等の作成・配布等、消費者被害未然防止のための取組の強化が図られた
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	法律専門家による無料相談会の開催により、より複雑な相談事例に対する問題解決力の強化が図られた。小学生や教員への啓発パンフレットの配布等により、学校での消費者教育の推進が図られた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

## 10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	34,514 千円
うち都道府県	10,558 千円
うち管内の市町村合計	23,956 千円

## 11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	3,127 千円
うち都道府県	3,127 千円
うち管内の市町村合計	0 千円

## 12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	30,546 千円	47,936 千円	46,156 千円	15,610 千円	-1,780 千円
うち交付金等対象経費		15,013 千円	13,685 千円		-1,328 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		4,084 千円	4,030 千円		-54 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	30,546 千円	32,923 千円	32,471 千円	1,925 千円	-452 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	13,770 千円	38,669 千円	43,100 千円	29,330 千円	4,431 千円
うち交付金等対象経費		20,494 千円	23,956 千円		3,462 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		9,477 千円	9,894 千円		417 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	千円		0 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	13,770 千円	18,175 千円	19,144 千円	5,374 千円	969 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	44,316 千円	86,605 千円	89,256 千円	44,940 千円	2,651 千円
うち交付金等対象経費		35,507 千円	37,641 千円		2,134 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		13,561 千円	13,924 千円		363 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	0 千円		0 千円
うち交付金等対象外経費	44,316 千円	51,098 千円	51,615 千円	7,299 千円	517 千円

## 13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	11 人
うち都道府県	9 人
うち管内市町村	2 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	11 人
うち都道府県	9 人
うち管内市町村	2 人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	76450 千円
うち都道府県	62550 千円
うち管内市町村	13900 千円
④③を含めた交付金等対象外経費	128,065 千円
うち都道府県	95,021 千円
うち管内市町村	33,044 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	22.7 %
うち都道府県	12.6 %
うち管内市町村	42.0 %

#### 14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	154,383 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	10,241 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	3,127 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	52 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	7,166 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	34,383 千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	1 千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	1 千円

#### CAA:

※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予定基金残高(交付金相当分)」の項目へは‘0’と直接手入力してください。(計算式は消していただいてかまいません)

#### 15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末実績	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末実績	相談員総数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

#### 16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	15	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	13	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末実績	相談員総数	人

## 18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	